

# 農業だより

## 気象災害対策施設整備等緊急支援 ～気象災害対策のための設備導入を支援します！～

凍霜害・降雹対策に係る設備の導入や、大雨、大雪、強風、高温等気象災害の減災を目的とした設備・資材の導入を幅広く支援します！

### 補助対象事業

- 栽培用ハウスの新設
- 気象災害対策設備の整備

たとえば・・・

- ・気象災害対策として、露地栽培からハウス栽培への切り替え
- ・雹対策として、防雹ネットや被覆資材の導入
- ・凍霜害対策として、サクランボの散水氷結法のための井戸掘削、スプリンクラーの設置
- ・凍霜害対策として、暖房機、ジェットヒーター、防霜ファン等の設備導入
- ・強風対策として、防風ネット（多面）の導入
- ・高温対策として、ハウスに細霧冷房装置の導入 等



### 補助要件

- ・成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること。  
成果目標：販売額又は、所得額の増加（要件緩和は今回限りとなります。）
- ・ハウスの設備にあたっては、共済又は保険等に参加すること。
- ・総事業費は、事業種目ごとに50万円以上であること。



### 対象者

農業者団体（3戸以上の農業者で組織する団体 or 2戸以上の認定農業者で組織する団体）、  
農業法人、農協（作物部会等）

### 募集期限

7月9日（金）まで

要望概要と概算額を記載した書類をご提出下さい

### 補助率

補助率 5/12

※補助金額上限 1,250万円

★要望がある場合、新庄市農林課または、農協にお早目にご相談ください。

★対象事業になるかどうかは個別案件ごとの判断となります。

★事業内容が分かる見積書、カタログ等をご準備ください。

☎問合せ先：新庄市農林課

農業振興室 小森

☎電 話：0233-29-5836（直通）